

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

a. 企業間の連携（外注先との協力強化）

- ・ 外注先の加工負荷を減らすため、図面・仕様の事前共有や変更時の早期連絡を徹底する。
- ・ 外注先の生産能力や得意分野を把握し、無理のない発注量・納期設定を行う。
- ・ 外注先が抱える技術課題（成形条件、品質安定など）について、当社の知見を共有し改善を支援する。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託企業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

（1） 価格交渉に関する方針

- ・ 原材料費・人件費等の上昇があった場合、取引先と協議の上、適正な価格転嫁を求めます。
- ・ 価格交渉の記録を残し、透明性を確保します。

（2） 契約・発注に関する方針

- ・ 曖昧な口頭契約を避け、書面または電子契約を原則とします。
- ・ 発注内容（納期・数量・仕様）を明確にし、変更がある場合は速やかに協議します。

（3） 支払条件に関する方針

- ・ 支払遅延は行わず、原則として現金振込や電子記録債権による支払いを行います。
- ・ 支払条件は契約時に明示し、変更時は事前協議を行います。

（4） 知的財産・技術情報の保護

- ・ 取引先から提供された技術情報・図面等は厳重に管理し、目的外利用を行いません。

（5） 働き方改革・環境配慮への協力

- ・ 長時間労働の抑制や有給取得促進など、働きやすい職場づくりに努めます。
- ・ 環境負荷低減に向けた取り組み（省エネ・廃棄物削減等）を推進します。

2026年1月13日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

星合成株式会社 代表取締役 春山 彰宏